

株 主 各 位

大阪市中央区南本町二丁目2番9号

株 式 会 社 ア ー ク

代表取締役社長 小 守 谷 敦

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月27日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

議決権行使専用ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、上記行使期限までに画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細につきましては、本招集ご通知3頁から4頁の＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月28日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 7階 国際会議ホール
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | |
1. 第51期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第 1 号議案 取締役 6 名選任の件

第 2 号議案 監査役 1 名選任の件

第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第14条の定めにより、議決権を有する他の株主の方 1 名を代理人として委任する場合に限られます。この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (4) 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第12条の定めにより、当社ウェブサイト (<http://www.arrk.co.jp/>) に掲載しております。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結注記表」

③計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役及び監査役会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎資源節約のため、この「招集ご通知」及び「第51期報告書」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.arrk.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎本株主総会の決議内容につきましては、株主総会終了後、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

昨年まで株主総会にご来場いただきました株主の皆様にはお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本年より取り止めさせていただきますことになりましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、T L S 暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、T L S 暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年6月27日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ること
で、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要
になります。

- ・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・ 電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の氏名、略歴等は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	しも　ごおり　たか　よし 下　　郡　孝　義 (1961年10月1日生)	1985年4月　三井石油化学工業株式会社 (現三井化学株式会社)入社 2014年4月　同社執行役員　機能樹脂事業 本部機能性コンパウンド事業 部長 2015年4月　同社機能樹脂事業本部長 2016年4月　同社常務執行役員 同社モビリティ事業本部長 2017年4月　同社フード&パッケージング 事業本部長(現任) 2017年6月　同社取締役(現任) 2017年11月　株式会社エムシーインベスト メント01代表取締役(現任) 2018年3月　当社取締役会長(現任) 2018年4月　三井化学株式会社専務執行役員(現任) 同社モビリティ事業本部、新 モビリティ事業開発室及びロ ボット材料事業開発室担当 (現任) <重要な兼職の状況> 三井化学株式会社　取締役専務執行役員 フード&パッケージング事業本部長 株式会社エムシーインベストメント01 代表取締役	9,400株
(取締役候補者とした理由) 当社親会社である三井化学株式会社において執行役員、取締役を務めてきており、経営者としての豊富な経験と見識を有しております。さらに、自動車用途にも用いられる機能性樹脂の事業分野に精通するとともに、グローバル経営への知見も豊富であります。取締役として当社グループ全体の業務執行状況の管理監督に適切な人材であると考えております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	こ も り や あつし 小 守 谷 敦 (1963年6月6日生)	1986年4月 三井石油化学工業株式会社 (現三井化学株式会社)入社 2011年2月 Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd. 社長 2014年4月 三井化学株式会社機能樹脂事 業本部機能性ポリマー事業部 長 2016年4月 同社モビリティ事業本部企画 管理部長 2017年4月 同社理事 2018年3月 当社取締役 当社副社長執行役員 当社特命担当 当社社長補佐 2018年4月 三井化学株式会社執行役員待 遇嘱託(現任) 2018年6月 当社管理部門担当 2019年3月 当社代表取締役副社長 2019年4月 当社代表取締役社長(現任) <重要な兼職の状況> 三井化学株式会社 執行役員待遇嘱託	一株
(取締役候補者とした理由) 当社親会社である三井化学株式会社において、長年にわたる豊富な経験に基づき、自動車用 途にも用いられる機能性樹脂の事業分野に精通しております。さらには、同社において海外 現地法人社長も経験し、グローバル経営への知見も豊富であります。取締役として当社グル ープ全体の業務執行状況の管理監督に適切な人材であると考えております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	ふじ 藤 た 田 たか 隆 お 夫 (1966年12月12日生)	1994年9月 当社入社 2011年4月 当社執行役員東日本生産担当 2012年4月 当社開発支援事業本部オートモーティブ事業部長 2013年6月 アークディソン上海取締役 2014年4月 当社オートモーティブ事業本部副本部長 2015年4月 当社常務執行役員(現任) 当社オートモーティブ事業本部長 タイアーク取締役 2015年6月 米国アーク取締役 2017年6月 当社取締役(現任) 当社オートモーティブ事業兼技術開発担当 2017年11月 当社国内事業本部長(現任) 2018年3月 当社国内事業本部担当 2018年6月 当社国内事業、3D AUTO 事業、北米・アジアデザイン開発事業担当(現任) <重要な兼職の状況> 該当する事項はありません。	3,900株
(取締役候補者とした理由) 入社以来、主に自動車を中心とした開発支援事業の生産及び販売に従事し、常務執行役員としてこれまでオートモーティブ事業本部長、現在では国内事業本部長を務めるなど開発支援事業の経営全般に関する知見を有しておりますので、取締役として適切な人材であると考えております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	まつ もと のぶ あき 松 本 展 明 (1974年 5 月 28 日生)	1997年 4 月 オリックス株式会社入社 2011年 10 月 同社事業投資本部事業投資グループシニアヴァイスプレジデント 2014年 9 月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員 当社経営企画本部副本部長 2015年 6 月 当社専務執行役員 2016年 4 月 当社常務執行役員 当社欧州オートモーティブ事業担当 兼M&A担当兼特命事項担当兼 社長補佐 2016年 11 月 オリックス株式会社事業投資本部事業投資グループ副本部長(現任) 2017年 6 月 当社管理本部兼特命事項担当 <重要な兼職の状況> オリックス株式会社 事業投資本部事業投資グループ 副本長	一株
(取締役候補者とした理由) オリックス株式会社において、長く投資銀行業務に携わり、投資先の経営改革等に豊富な経験を有しておりますので、取締役として当社グループ全体の業務執行状況の管理監督に適切な人材であると考えております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	た か い しん た ろう 高 井 伸 太 郎 (1973年 1 月 24日生)	1999年 4 月 弁護士登録(第一東京弁護士 会) 長島・大野法律事務所(現長 島・大野・常松法律事務所)入 所 2007年 1 月 同所パートナー弁護士 2010年 2 月 三起商行株式会社社外監査役 (現任) 2014年 9 月 当社社外取締役(現任) 2016年 6 月 高井&パートナーズ法律事務 所弁護士(現任) 株式会社ワークスアプリケー ションズ社外取締役 2018年 6 月 セイノーホールディングス株 式会社社外取締役(現任) <重要な兼職の状況> 高井&パートナーズ法律事務所 弁護士 三起商行株式会社 社外監査役 セイノーホールディングス株式会社 社外 取締役	一株
(社外取締役候補者とした理由) 弁護士としての豊富な経験、幅広い見識と様々な企業における社外役員としての経験を有しており、客観的・専門的な視点から当社のコーポレートガバナンスを一層強化するための社外取締役として、適切な人材であると考えております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	※ い し い と し み つ 石 井 俊 光 (1971年9月18日生)	1994年4月 三井石油化学工業株式会社 (現三井化学株式会社)入社 2005年9月 同社石化事業グループ企画管 理部 2010年4月 同社基礎化学品事業本部企画 管理部 2016年4月 同社基盤素材事業本部企画管 理部 2017年4月 同社経営企画部 2019年4月 同社モビリティ事業本部ソリ ューション事業管理室長(現 任) <重要な兼職の状況> 三井化学株式会社 モビリティ事業本部ソ リューション事業管理室長	一株
(取締役候補者とした理由) 当社親会社である三井化学株式会社において、幅広い分野における事業経験を基に、高い見識を有しております。さらに、近年は経営企画部にも在籍し、会社経営全般を俯瞰する業務を経験しておりますので、取締役として適切な人材であると考えております。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. (1) 下郡孝義氏は、当社の親会社である三井化学株式会社及び株式会社エムシーインベストメント01の業務執行者であり、現在又は過去5年間の当該会社における地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
- (2) 小守谷敦氏は、当社の親会社である三井化学株式会社の業務執行者であり、現在又は過去5年間の当該会社における地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
- (3) 石井俊光氏は、当社の親会社である三井化学株式会社の業務執行者であり、現在又は過去5年間の当該会社における地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
4. 高井伸太郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は高井伸太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 高井伸太郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年9ヶ月となります。
6. 下郡孝義、松本展明及び高井伸太郎の3氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、下郡孝義、松本展明及び高井伸太郎の3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、石井俊光氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役山田庸男氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の氏名、略歴等は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
やま だ つね お 山 田 庸 男 (1943年12月15日生)	1970年4月 司法修習修了(第22期)弁護士登録(大阪弁護士会) 1973年4月 山田法律事務所(現弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所)所長(現任) 1994年4月 大阪弁護士会副会長 1994年6月 アルフレッサファーマ株式会社社外監査役 1997年7月 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会委員長 1998年6月 ステラケミファ株式会社社外監査役 1999年8月 株式会社なみはや銀行金融整理管財人 2004年3月 株式会社フジオフードシステム社外監査役 2004年4月 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学非常勤監事 2007年4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2009年5月 株式会社SBJ銀行社外監査役 2011年6月 当社社外監査役(現任) 2014年6月 株式会社池田泉州銀行社外監査役 2015年6月 岩井コスモホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2019年3月 株式会社フジオフードシステム社外取締役(現任) <重要な兼職の状況> 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 所長 岩井コスモホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社フジオフードシステム 社外取締役	一株
(社外監査役候補者とした理由) 弁護士としての豊富な経験、幅広い見識と様々な企業における社外役員としての経験を有しており、社外監査役として適切な人材であると考えております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 当社は山田庸男氏が所属している弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所との間に法律顧問契約を締結しております。
2. 山田庸男氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は山田庸男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 山田庸男氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
4. 山田庸男氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は、本定時株主総会において第2号議案が原案どおり承認可決された場合に監査役に就任される山田庸男氏の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者の氏名、略歴等は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
かわ 合 順 子 (1974年12月10日生)	2004年10月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所入所 2008年3月 同所パートナー弁護士(現任) 2010年9月 マスダ・フナイ・アイファード・ミッ チェル法律事務所(シカゴ)客員弁護士 2012年1月 君合法律事務所(北京)客員弁護士 2015年1月 株式会社鎌倉新書社外取締役監査等委 員(現任) 2018年3月 株式会社ブルーライン・パートナーズ社 外監査役(現任) <重要な兼職の状況> 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 パートナー弁護 士 株式会社鎌倉新書 社外取締役監査等委員 株式会社ブルーライン・パートナーズ 社外監査役	一株
(補欠の社外監査役候補者とした理由) 国内及び海外における弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、補欠の社外監査役として適切な人材であると考えております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役に選任された場合に、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

(注) 1. 当社は河合順子氏が所属している弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所との間に法律顧問契約を締結しております。

2. 河合順子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

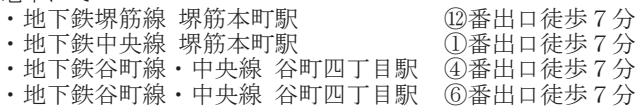
3. 河合順子氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以 上

メ モ

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

大阪市中心区本町橋2番8号
大阪商工会議所 7階 国際会議ホール
電話06-6944-6268 (会場係)



昨年まで株主総会にご来場いただきました株主の皆様にはお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本年より取り止めさせていただくことになりましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。